

早期からの教育相談・支援体制 構築への取組

～教育委員会と福祉部局との連携～



秋田県 大館市教育委員会
教育研究所 山本多鶴子

忠犬ハチ公のふるさと

大館市 人口 78,000人



21世紀に飛翔する 環境先端都市



＜学校教育推進目標＞

ふるさとに根ざし、自立の気概を培う 学校教育の創造

県立
特別支援学校
1



私立幼稚園8
(うち認定こども園3)
公立保育園9
へき地保育所7
児童館等4

小学校18



県立高等学校5
大学・短大・専
門学校等5

中学校10
県立中学校1

小学生 3, 476人
中学生 1, 745人

大館
ふるさとキャリア教育



大館市のすべての子どもの

自立と社会参加を目指して

- ・どんな経験や学びを必要としているか
- ・どんな環境や支援を必要としているのか

市としての体制・組織の構築



気になる子の増加

家庭の養育力の低下

子どもの情緒の不安定

心の育ちの未熟さ

家庭生活における経験不足



自尊感情の低下

集団への不適応

障害や抱える課題、要因が重複化



大館市子ども・家族支援ネットワーク

●きっかけ

大館市が、要保護児童等の早期発見と適切な保護を図るために、児童福祉法第25条の2第1項の規定のに基づき、平成19年2月に設置する。**(要保護児童対策地域協議会)**

●組織メンバー

行政機関 秋田地方法務局、北福祉事務所、大館警察署

教育機関 北教育事務所、比内養護学校、市小中学校校長会、市教育委員会

保健医療機関 大館北秋田医師会、大館市立総合病院、市健康推進課(保健センター)

児童福祉機関 北児童相談所、母子自立支援施設、人権擁護委員協議会、民生児童委員連絡協議会、認定保育施設連絡協議会、市福祉事務所

●大館市の特徴

① 実務者3チーム編成

虐待等対応

乳幼児支援

**児童生徒
支援**

② 事務局が2課 業務を2つの違う課が連携して行う

虐待・乳幼児チーム → 市民部福祉課

児童生徒チーム → 教育委員会学校教育課

③ サポートシートによる支援 H21～

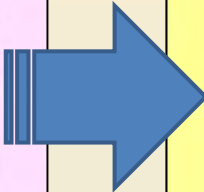
就学前(福祉課)→就学後(教育委員会)→義務教育卒業後
28歳まで(福祉課)

④ 満5歳すてっぷ相談(5歳児健診)を実施 H23～

**専門的な、連続性のある支援体制の充実
途切れない相談体制の構築**

サポートシート (就学前用→就学中用)

サポートシート (就学前)			
[] 年 月 日作成			
氏名	(男・女)	生年月日	平成 年 月 日 歳
保護者氏名	住所		
家族構成	手帳の有無	有(告知欄・無)	
主治 (産婦人科)			
(乳幼児健診等の結果)			
(保育所・幼稚園)	・ 年 月 日 保育の入り方 ()		
	・ 年 月 日 幼稚園入園		
(相談・支援の経過)(連携している関係機関・支援者)			
年月日(時期)	相談機関名(支援者名)	相談等の概要	
特記事項			



サポートシート (就学中)			
[] 年 月 日作成			
氏名	(男・女)	生年月日	平成 年 月 日 歳
保護者氏名	住所		
家族構成	手帳の有無	有(告知欄・無)	
主治 (産婦人科)			
小学校	年 月 日	小学校入学 (年 月 日 小学校転入)	
中学校	年 月 日	中学校入学 (年 月 日 中学校転入)	
高等学校	年 月 日	高等学校(高等学校)入学	
卒業後			
(相談・支援の経過)(連携している関係機関・支援者)			
年月日(時期)	相談機関名(支援者名)	相談等の概要	
作成者			
更新年月日			

保管数(H25)
子ども課 16名
教育委員会 30名

- ・ 乳幼児健診等の結果
- ・ 相談・支援の経過
- ・ 連携している関係機関、支援者など

情報のスムーズな引き継ぎ

就学時における これまでの課題



- 1 幼保と小学校との情報共有の難しさ
(複数園から複数校へ就学)
- 2 幼保と小学校の視点のずれ(申し送りと実態に差)
- 3 就学制度、相談体制の分かりずらさ
- 4 就学時健診の形骸化
- 5 保護者への情報提供の不足
- 6 適切な就学先決定のための関係者協議の不足
- 7 限られた療育の場



満5歳すてっぷ相談 H23～

発達障害等の**早期発見・早期対応**
保護者への**早期支援**
小学校生活への**スムーズな移行**

参加者数 543名中511名 参加率 94.1%(H24)

経過観察児・要検査児 197名

対象外

対象児 80名
(すてっぷ相談での発見 **33名**)

実施概要

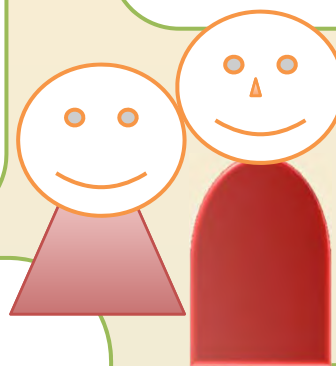
- ◎日時: 月1回 13:30~15:00
- ◎対象: 年中児(誕生月)
とその保護者
* 対象児は約550名
- ◎場所: 市立有浦保育園

<内 容>

- ◎事前アンケート(保護者)
 - ・生活習慣 ・行動 ・悩み
- ◎子どもすてっぷ
 - ・検査・・・会話、動作、操作、知的理解
 - ・観察・・・集団行動、理解、聞く姿勢
- ◎親すてっぷ
 - ・学習会・・・就学を見据えた子育て、
基本的な生活習慣、健康
- ◎個別の相談・・・希望者のみ

<目 的>

- ◎就学を見通し、集団への不適應、
人との関わりの苦手な子の
早期発見、早期対応
- ◎就学を見据えた生活習慣づくり
についての保護者への啓蒙



<結 果>

- * 保護者への通知無
- ◎カンファレンス後の記録を臨床心理士が吟味。
→ 経過観察、要検査・相談
- ◎臨床心理士や巡回支援専門員等
が各園を巡回訪問して観察。
- ◎各種相談、検査へ。
- ◎就学時健診の事前情報として
小学校へ。

運営スタッフ

約35名

- ①検査 ②観察 ③遊びの指導
- ④保護者の個別相談 ⑤全体総括
- ⑥保護者学習会講話 ⑦カンファレンス
- ⑧受付・幼児誘導 ⑨託児

<福祉部子ども課>

- ◎臨床心理士 ①④⑦
- ◎公立保育園保育士 ②⑧③⑦
- 発達支援コーディネーター①②③⑦
- ◎障害児デイサービス保育士①④⑥⑦
- ◎巡回支援専門員②⑦
- ◎社会福祉士②④⑦
- ◎家庭相談員②④⑦
- ◎保育アドバイザー⑤⑦
- ◎看護師⑨
- ◎事務局職員⑧

<市教育委員会>

- ◎スクールカウンセラー①④⑦
- ◎就学支援員②⑦
- ◎教育研究所所長補佐⑥⑦

<県教育委員会>

- ◎比内養護学校教育専門監⑥



<市健康推進課>

- ◎保健師④⑥

<市立総合病院>

- ◎小児科医④

ミーティング

受付

子どもすてっぷ(検査)

親すてっぷ(学習会)

個別の相談

カンファレンス

お子さんが小学校生活や学習にスムーズに適応し、楽しい小学校生活を送るための橋渡しとなる「すてっぴ相談」を実施します。ぜひ、親子で参加しましょう。

年中児童養護者各位

一人一人の可能性を信じ
子どもの現在を未来につなぐ

満5歳 すてっぴ相談

小学校入学は、子どもにとって人生最初の大きな転機であり、そこを自らの方で乗り越えることが成長過程では重要なことです。その乗り越える力を高めるためには、社会性を身に付ける今の時間の質が重要です。

相談と検診・診断(初)が連携して、

*生活リズムを整えること(睡眠、食事、運動)

*基本生活習慣を確立すること(挨拶、言葉、読書、遊戯、身の回りの片付け)

*様々な状況で対応すること(集団のルール、友達関係、遊具の争奪)

*友達と関わる機会を増やすこと(など)が効果的です。

相談や検診の中で、お子さんが困難が感じられることにより、自分への自信(自己肯定感)を高め、就学への準備を促すことが目的の一つです。大館市では、再来年の春、お子さんが小学校生活や学習にスムーズに適応し、楽しい小学校生活を送るための橋渡しとなる「すてっぴ相談」を実施します。ぜひ、親子で参加しましょう。

誕生日	相談日	Dr.相談
4月生	4月25日(木)	○
5月生	5月16日(木)	○
6月生	6月18日(火)	○
7月生	7月17日(水)	○
8月生	8月29日(木)	○
9月生	9月17日(水)	○
10月生	10月19日(金)	未定
11月生	11月15日(月)	○
12月生	12月19日(木)	○
1月生	1月17日(金)	○
2月生	2月16日(木)	○
3月生	2月21日(金)	○
満期	3月11日(水)	○

Dr.相談：PPTK-100

相談日に親子でおいでください

時間

< 受付 村 > 13:00~13:25

< 児童の検査・子育て学習会 > 13:30~15:00

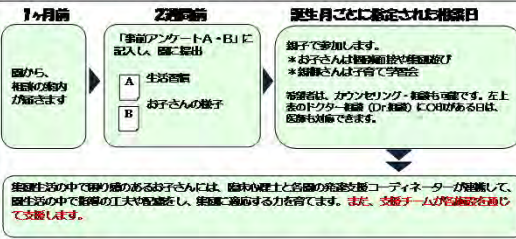
*一斉検診となります

< 個別相談(*事前希望者) > 15:00~16:00

※すてっぴ会館でお待ちください

会場

大館市立有補保育園
※駐車場は、北地区コミュニティセンターをご利用ください。



お問い合わせ先 大館市 子ども課児童相談係・・・石川・大沢 (0149-7054)
教育委員会・・・山本 (0148-7114)



個別検査



スタッフによるカンファレンス

保護者向けパンフレット

すてっぷ相談～園への巡回訪問

巡回支援専門員(子ども課)

週3日程度

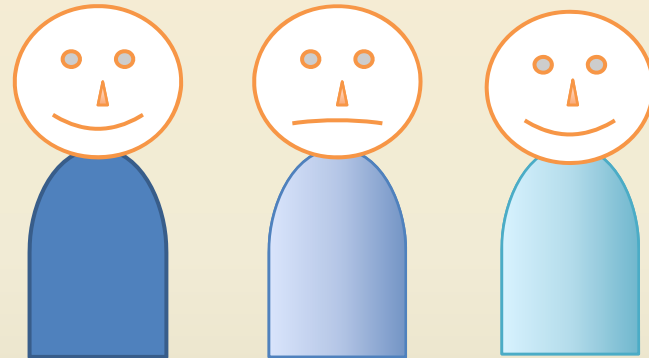
- ◎すてっぷ相談後の経過観察
- ◎園からの情報収集
- ◎園への情報提供

- ・園と情報を共有することで、園内でも支援や配慮を検討
- ・専門性のあるスタッフが保護者と面談
- ・保護者の同意で発達検査の実施
- ・医療や相談への橋渡し

就学支援員(教育委員会)

◎園(28園)の巡回 88回

◎発達支援センター 11回



臨床心理士(子ども課)
スクールカウンセラー(教育委員会)
教育専門監(特別支援学校)
特別支援教育アドバイザー
(地域センター)



保育所等巡回相談事業

(厚生労働省 H23~)

早期からの教育相談・支援体制

構築事業(文部科学省 H24・25)

途切れない**相談・支援体制**の構築

巡回支援専門員による園からの情報収集

就学支援員による小学校への橋渡し

就学に向けた**通級指導教室**の試行

就学時健康診断の見直し

事業内容1

「見える・分かる・活用しやすい体制づくり」 ～一元化した特別支援教育体制の構築～

- 特別支援教育体制構築協議会の開催
(特別支援教育体制の再構築と事業評価)
- 教育相談や就学指導等の周知のための
リーフレット作成
- 保護者、教職員等への説明会、研修会の開催
- 子ども課との協働施策の策定

**切れ目のない支援を可能にする
「子ども課」の新設**

事業内容2

「確かにつなげる体制づくり」 ～満5歳すてっぷ相談から医療・教育への橋渡し～

- 臨床心理士による発達検査(園で実施可能)
- 就学支援員の配置
(保育現場への巡回、
保護者への継続的な相談・情報提供)
- サポートシートの利用者の拡大
- 経過観察児の就学後の適応状況や支援体制の検証)

情報をつなぐ組織・人・ツールの定着

事業内容3

「育ちに生かす検査体制づくり」

～満5歳すてっぷ相談、就学時健診、
諸検査の連動～

- 子ども課と小学校の連携による就学時健診の実施
- 要検査児童の発達検査、心理判定の実施
- 市教委から在籍園への情報提供と助言、
小学校への情報提供
- 就学事務員の配置（諸検査の結果整理・記録等）

**統一した就学時健診
情報の共有と活用**

事業内容4

「安心・信頼の関係づくり」

～保護者相談、保護者支援の充実～

- 関係者によるサポート面談の拡大
- 子ども課との連携による継続的な相談体制の構築
就学教育相談会の開催(年5回)
- 就学教育相談と就学指導委員会の情報共有
- 相談に役立つ資料の作成

分かりやすい相談・就学の体制

事業内容5

「育ち、育てられる環境づくり」 ～幼稚園・保育所等における 特別支援教育体制の構築～

- 発達支援コーディネーターの育成
- 個別の指導計画作成のための研修会
- 障害児担当支援員の研修
- 幼稚園・保育所等と小学校との情報交換、合同研修
- 「就学に向けた教育支援のためのハンドブック」の作成

市内全園での共通実践

事業内容6

「育ちを促す場づくり」

～児童発達支援センターひまわり

幼児通級指導教室「育ちの教室ぐんぐん」の充実～

○療育やトレーニング、集団適応指導の場の拡大

○療法士等専門スタッフの確保

○就学支援員、巡回支援専門員の資質向上

○幼児通級指導教室「育ちの教室・ぐんぐん」の実施

切れ目のない支援を実現



就学時健診の見直し H25～

実施主体 **教育委員会→子ども課**

相談歴や子どもの実態を把握している課へ
満5歳すてっぷ相談の結果との連動

小学校・子ども課・教育委員会

内科健診

スクリーニング検査
行動観察

個別の吟味
検査

就学時健康診断の見直し

＜事前説明会の実施＞

・各小学校の就学担当者

- ◎検査方法の共通理解
- ◎吟味検査の実施方法
- ◎観察の留意点

＜事前情報の提供＞

- ◎学校毎にすてっぷ相談の結果
- ◎園からの情報
- ◎経過観察状況
- ◎就学相談の現在の状況

＜健診への参加＞

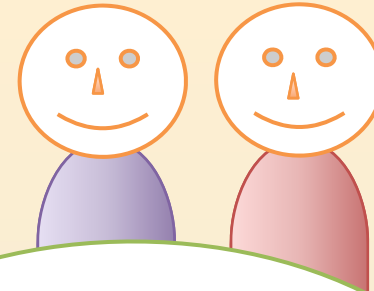
- ◎子ども課（臨床心理士・巡回支援専門員）
 - ◎教育委員会（教育研究所長補佐・学校教育課主査・就学支援員・就学事務員・スクールカウンセラー）
- ※上記から各小学校へ2名ずつ



＜事後＞

- ◎結果の精査
- ◎園からの情報収集、保護者との面談
→スクールカウンセラーによる心理検査
- ◎就学指導のための相談
- ◎就学先への情報提供
→教育環境の整備、人的配置

吟味検査～サポート面談



＜各校の吟味検査結果の検討＞

◎スクリーニング検査2～4点

・・・市教委が保護者に連絡し説明、検査をすすめる

◎5点・・・園での様子を観察、園から

聞き取りをした上で、保護者に説明

- ・他市町村から転入し、まだ専門機関や相談につながっていない
- ・保護者が各種相談や検査を拒否してきた
- ・すてっぷ相談や園で知的な遅れに気付かなかった

○○ ○○		男	△△保育園	■■小学校																	
●スクリーニング検査結果																					
1 絵の選択	2 やさしい模写	3 絵の配列		4 数量		5 状況の理解		6 例外の指摘			合計得点	判定	備考								
飛行機	かぼちゃ	□	◇	買い物	帰宅	チューリップ	イチゴ	横断歩道	おもちゃ	✕	△	ねこ・はな		5	有						
○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○									
満年齢(年:月)	スクリーニング	事前質問				チェック視点				I 絵単語			II 大きさの弁別		III 長さの弁別		IV 模写	V 数かぞえ		備考	
		名前	年	来たか	誰と	園名	担任名	おちつき	視線	発音・声量	飛行機	船	リムロン	大きい	小さい	長い	短い	正方形	4個		7個
5:8	5	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	一対一では落ちついてしたが、集団の中では目立つ。

就学時健診の結果をもって保護者への説明。検査や就学教育相談へ。

* 就学教育相談(11月)の資料として

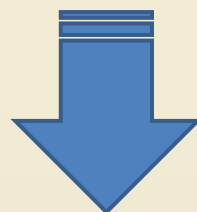


幼児通級指導教室 「育ちの教室・ぐんぐん」 H24～

上手く自己発揮
できない

困り感

集団生活に
なじめない



学校で
落ち着いて学習

**小学校生活に
橋渡し**

友達と
よい関わり

4教室27名(H24)

7教室48名(H25)

実施概要

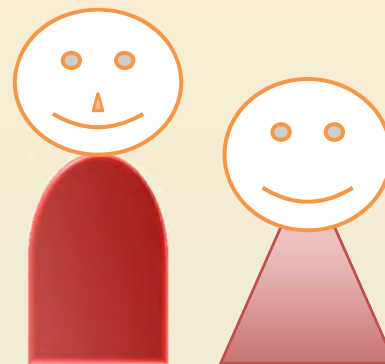
- ◎機間 8月～2月 週1回
- ◎時間 13:00～13:45
- ◎対象:年長児 1教室7名程度
*保護者の希望で申込
- ◎場所:児童会館2、公立保育園2

<スタッフ>

- ◎教育委員会(就学支援員・就学事務員・スクールカウンセラー)
- ◎子ども課(巡回支援専門員・臨床心理士)
- ◎公立保育園(発達支援コーディネーター・障害児担当保育士)

<目的>

- ◎一人一人の特性を踏まえ、就学に向けての態度や意欲を高める。



<内容>

- ◎小集団の中で、指示に従う、着席する、順番を守る、話を聞く等の経験のできる活動や遊びを取り入れる。
- ◎始まりの会→運動・ゲーム→文字や数の活動→終わりの会

就学支援員の役割



利用した
保護者
からの声

お友達の好きな遊びや、お友達を励ます方法をいつの間にか覚えていたこと、私はとてもうれしく思いました。ありがとうございました。

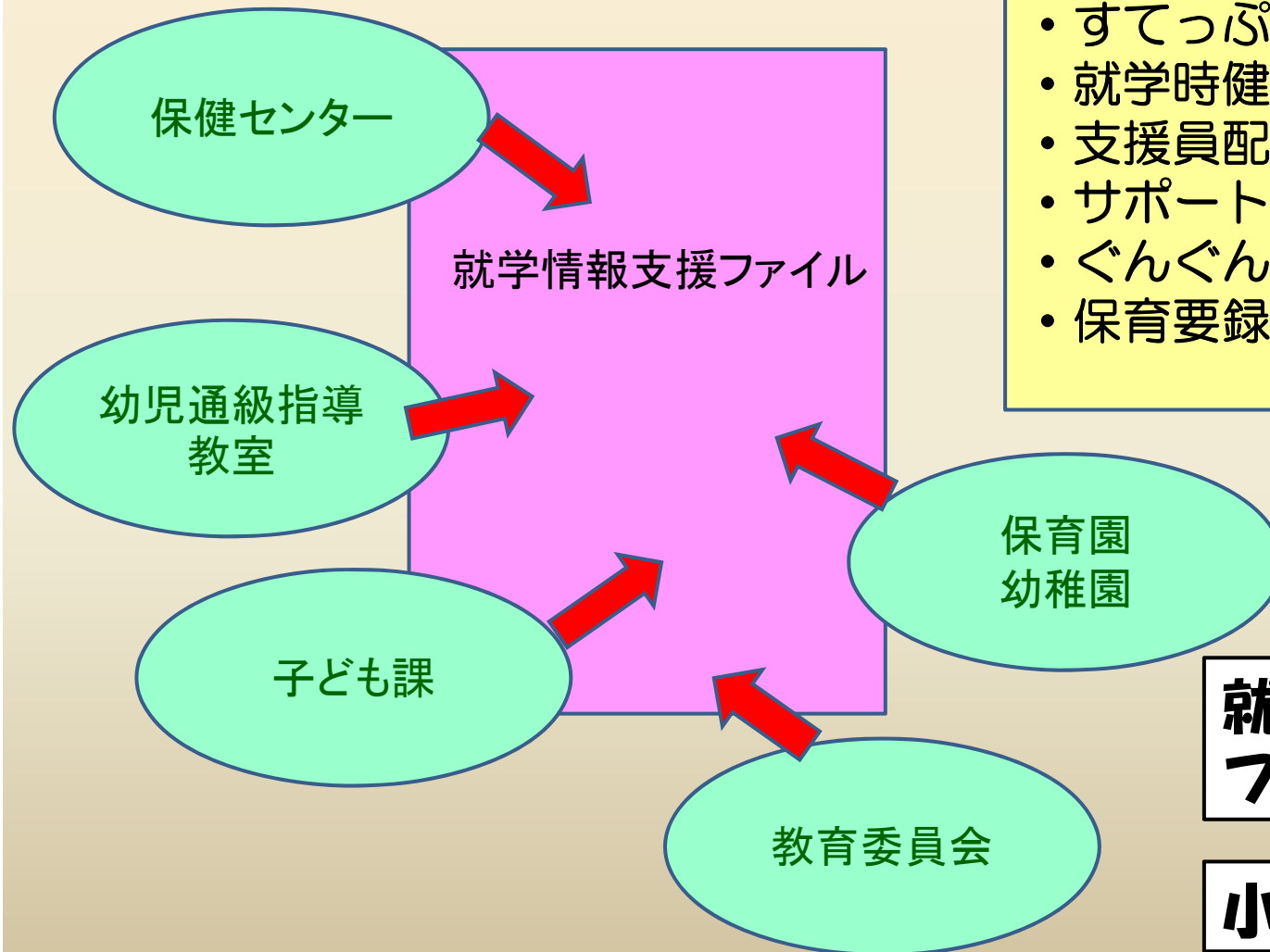
- ぐんぐんの指導
- 保護者との連絡帳の交換
- 経過観察児への巡回訪問
- 記録、情報提供
- 保護者面談
- 学校見学同行
- 就学先への訪問



子どもだけでなく親が得たものがあり、先生と子どもたちの関わりを通して「子どもの力を信じる」ことを再認識できるよい機会となりました。



就学情報支援ファイル H25～



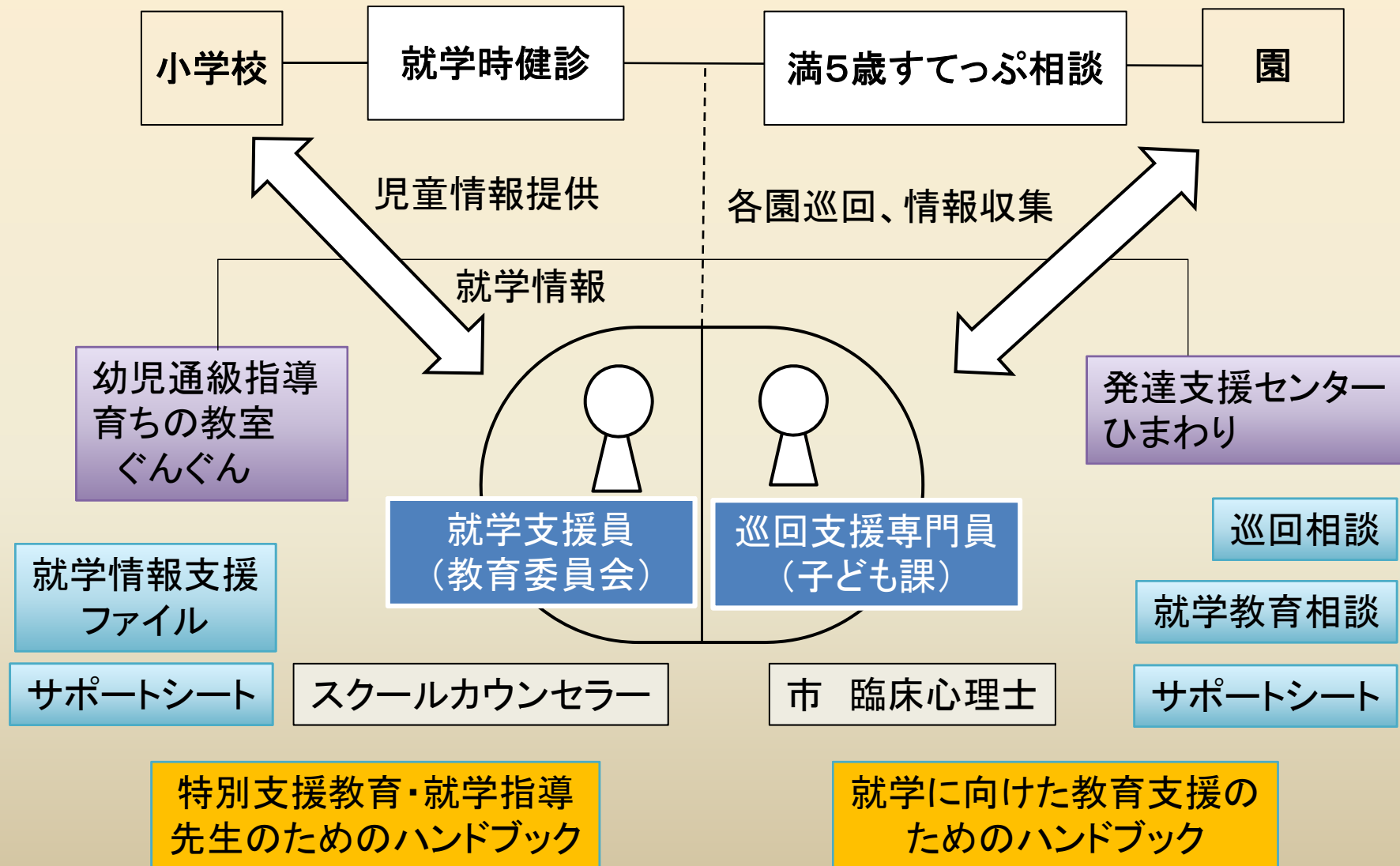
- すてっぷ相談等事前情報
- 就学時健診・吟味検査結果
- 支援員配置対象者一覧
- サポートシート保有者一覧
- ぐんぐん個人記録票
- 保育要録（写し）

**就学事務員による
ファイルの作成**

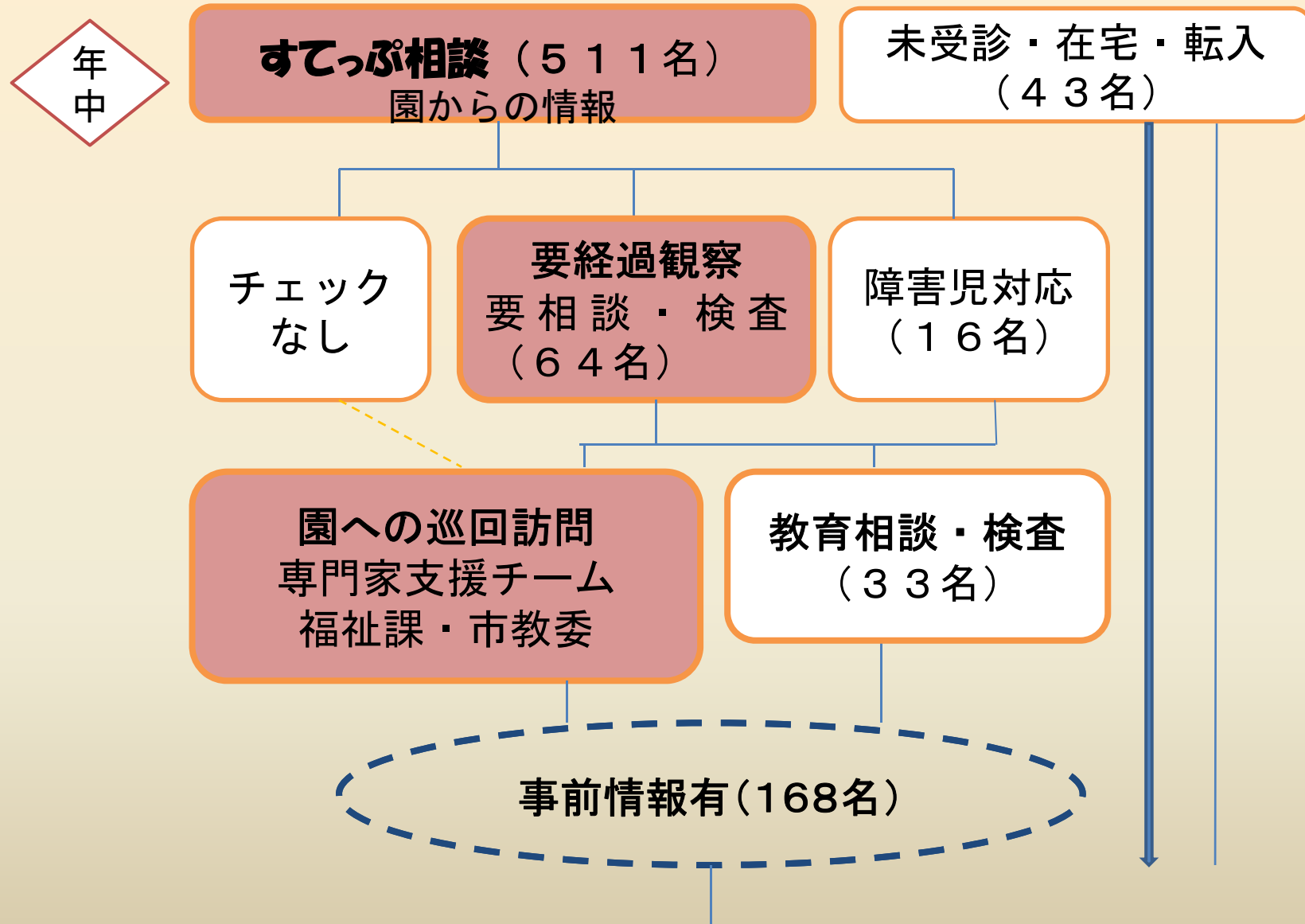
小学校が保管・活用



教育委員会と子ども課の連携



早期発見の流れ (H26年度就学児)



年長

事前情報有
(168名)

小学校事前説明会
事前情報+吟味検
査の実施方法

就学時健診 (543名)

特別支援学校
(4名)

11月末
就学指導委員会
まで

チェックなし

吟味検査
(90名)

保護者面談・検査

市教委

事前把握なし
(8名)

把握済

就学

支援員
配置

特別支援
学級

特別支援
学校

37名

5名

6名

成果と課題

- 関係課がそれぞれの専門性を持ち寄り、協働して取り組む体制→長年の市で抱えていた課題を解決へ
- 早期から、時間をかけてチームで保護者と相談→保護者との合意による適切な就学へ
- 多くの目(チーム)で観察、すてっぷ相談や就学時健診のデータを共有→客観的な拠り所を基にした相談・支援へ
- 就学支援員や巡回支援専門員等専任の配置→支援や組織をつなぐ役割
- ▲組織・体制・手続き等を「見える化」→分かりやすさ、保護者にとっての身近かさ
- ▲情報・記録の活用→就学後の支援の見直し





ご清聴ありがとうございました